

# 新型コロナ危機と 「グリーン・リカバリー」をめぐる諸課題



一橋大学名誉教授

寺西 俊一

## はじめに

昨年（2020年）は、新型コロナウイルスによる感染症（新型コロナ感染）が世界的規模で猛威をふるい、私たちの経済・社会が危機的状況に陥ることになった（この状況を新型コロナ危機と呼ぶ）。しかも今年（2021年）の年明け以降もますます深刻化の様相を呈し、依然として収束の見通しは立っていない。この論稿<sup>1)</sup>では、こうした新型コロナ危機をどう受けとめるかについて筆者の私見を述べることから始めていきたい。

## I. 新型コロナ危機をどう受けとめるか

### 世界的広がりとその基本的経緯

最初に今回の新型コロナ感染の世界的広がり

その基本的経緯を再確認しておこう。

まず、2019年の12月31日、中国政府からWHO（世界保健機関）に対して、湖北省の武漢市で「原因不明の肺炎」のクラスター（感染者の集団）が確認されたとの報告が行われた。これを受けて翌2020年の1月1日、WHOは「原因不明の肺炎」が流行することへの「危機対応グループ」を立ち上げている。だが、その時点では「人から人への感染はない」、または「限定的」とみなされていた。しかし1月14日の記者会見では、WHOの新興感染症対策部門を率いる責任者によって「人から人への感染が起きる可能性」があり、「より広範囲で流行する恐れ」があることが明らかにされた。さらに1月30日、WHOはこの新型コロナ感染が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」に当たるとし、3月11日には「パンデミック」（世界的大流行）を公式に宣言することとなった。ただし、この時点での感染者数は、中国やイタリアなど4カ国でほぼ9割を占め、57カ国が10人以下、81カ国でゼロという初期段階であった<sup>2)</sup>。ところがその後、瞬く間に世界5大陸へと広がり、きわめて急激な拡大を示してきた。アメリカのジョンズ・ホプキンス大学による発表によ

れば、2021年1月27日時点で、世界全体での累積感染者数がついに1億人を突破し、累積死者数も215万人を超えた。この状況は、国連のアントニオ・グテーレス事務総長がいみじくも述べたように、「第二次世界大戦以降で最も困難な危機」といって過言ではないだろう。

かたや、日本においても、2020年2月の段階では横浜港に入ったクルーズ船の乗客・乗員に限定された「クラスター感染」の発生という形であったが、3月半ば以降、大都市部を中心に感染が広がり始めた。そして、この事態を受け、4月7日には、東京、神奈川、千葉、埼玉、大阪、兵庫、福岡の7都府県に「緊急事態宣言」が出された。この「宣言」は4月16日に全国的にも拡大されたが、幸いにも大型連休を経た5月25日、すべて解除された。だが、それで収束に向かったわけではない。その後、北九州市や東京都での新規感染者が増え始め、7～9月には「第二波」の感染拡大が進行していった。さらに11月以降、より深刻な「第三波」が続き、年明けの2021年1月8日、東京、神奈川、千葉、埼玉の1都3県を対象に2度目の「緊急事態宣言」を发出せざるをえなくなった。また、1月13日には、大阪、京都、兵庫、愛知、岐阜、栃木、福岡の7府県にも2度目の「緊急事態宣言」が拡大され、今日に至っている（2021年1月末現在）。

## ★ ★ 「自然生態系の攪乱・破壊」を背景とする新型コロナ危機

さて、今回の新型コロナ感染は、もともと野生のコウモリが保持していたウイルスが別の動物を中間宿主として人間に対する感染力を持つようになったことに起因すると考えられている。「動物由来感染症」と呼ばれており、これまでも、1976年のエボラ（Ebola）出血熱、1981年のエイ

ズウイルス（HIV）感染症、2002～2003年のSARS（重症急性呼吸器症候群）、2012年のMERS（中東呼吸器症候群）などが知られ、WHOによれば、こうした「動物由来感染症」はすでに200種類を超えている。そして、この基本的な背景には、これまでの人間社会による、あまりにも行き過ぎた「自然生態系の攪乱・破壊」という根本問題が横たわっている。とくに近年、こうした「動物由来感染症」が次々と出現してきている背景には、熱帯雨林などの過度な森林伐採による無秩序な自然破壊の進行、野生動物の狩猟や取引の野放図な拡大といった憂慮すべき事態がある。それゆえ、今後に向けた基本的課題として、これまで先進諸国を中心とした人間社会が過度に進めてきた「自然生態系の攪乱・破壊」を本気になって食い止めていく取り組みが不可欠になっているといわなくてはならない<sup>3)</sup>。

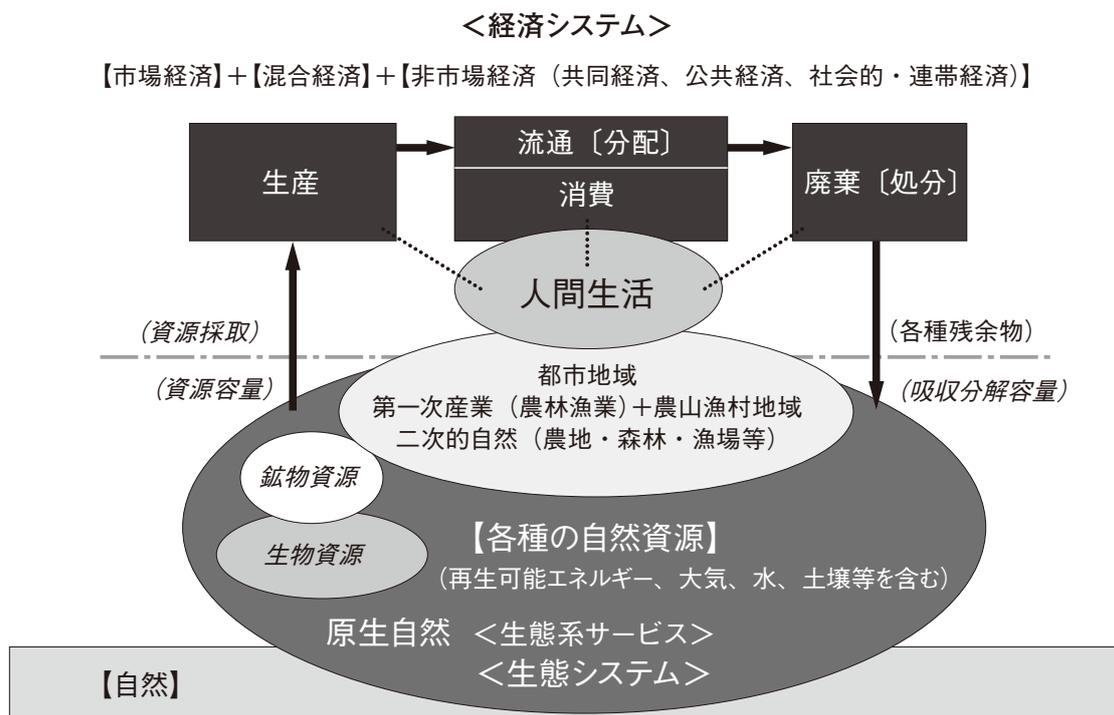
## ★ ★ 「複合災害」としての新型コロナ危機

さらに今回の新型コロナ危機は、近年において顕在化している「複合災害」として引き起こされている点にも特別な注意を喚起しておく必要がある<sup>4)</sup>

周知のとおり、2011年3月の東日本大震災と福島原発事故の発生から今年（2021年）は「丸10年」という節目を迎えているが、この間、日本各地で地震や異常気象等にもなう自然災害が頻発してきた。直近の5年間に限っても、2016年4月に熊本地震、2018年6月に大阪北部地震、同年9月には北海道胆振東部地震に襲われ、また2017年7月に北九州一帯での豪雨災害、翌2018年7月に西日本一帯を中心にした広域的な豪雨災害、2019年10月には台風19号によって関東・甲信・東北にまたがる甚大な被害などが相次いでもたらさ

(参考図) 人間・自然・社会の関係性

【社会】 歴史・慣習・政治・法律・科学・技術・教育・文化、等



寺西作成

れた。さらに昨年（2020年）7月にも九州の中部および北部で深刻な豪雨災害が発生した。そのときには1日で400ミリの降雨量という、猛烈な豪雨に直面している。いまや、日本全体が「災害多発列島」の様相を呈しているといってもよいかもしれない。

そして、上記のような自然災害多発の背景として、いよいよ無視できなくなっているのが「地球温暖化」に起因する気象パターンの異変、いわゆる「気候変動」をめぐる問題である（最近では「気候危機」と表現されている）。つまり、今回の新型コロナ危機も、こうした「気候危機」の進行を背景とした「複合災害」として引き起こされているという点に留意しなくてはならない。ちなみに、アメリカのジョージタウン大学の研究グループは、2020年1月、「地球温暖化の進行は動物の分布を変え、ウイルスが野生動物から人間に移行する機会を大幅に増やす」という分析結果を発表している<sup>5)</sup>。

さて、以上で略述した点も念頭におけば、今回

の新型コロナ感染を含む「複合災害」の多発という一連の危機的状況に立ち向かっていくためには、対症療法的な諸対策にとどまらず、より根本的で、かつ戦略的・体系的な政策対応が強く要請されているといえよう。だが、この間の日本では、「アベノマスク」に象徴されるような安倍政権下での無策と愚策、その後を引き継いだ菅政権下での無策と愚策の繰り返しにみられるように、あまりにもお粗末な政策対応が続いている。とりわけ日本の場合、この間の担当政権にみる「政策対応能力」そのものの著しい劣化という、由々しき事態に直面している。

### ★★ 「人間・自然・社会の関係性」の問い直しへ

では、前項で指摘したような、「より根本的で、かつ戦略的・体系的な政策対応」のためには、いま、何が基本的に求められているのであろうか。ここで、(参考図)を見ていただくことにしたい。

まず、これは、今日における「人間・自然・社

会の関係性」をやや単純化した形で図示したものである。この図では、私たちの「人間生活」(Human Life)を中心に据え、基盤としての【自然】、および、そのうえに成り立っている【社会】という基本的な関係性が描かれている。なお、この【自然】は、「原生自然」と人間の手が加わった「二次的自然」からなり、そこには、複雑多様な〈生態システム〉(Ecosystems)が重層的に内包され、長い地球自然史の変遷を通じてさまざまな「エコロジカル・バランス」が幾重にも形成されてきたといえる。そして、これによって安定的な自然生態系の維持・保全が可能となり、それが人間社会の存立における基本的な前提条件となってきた。また、私たち人間社会は、こうした安定的な自然生態系から各種の「生態系サービス」(Ecosystem Services)<sup>6)</sup>(これにほぼ対応する日本語が「自然の恵み」である)を享受してきた。

ここで原理的に述べるならば、私たち人間社会は、その基盤としての自然生態系から各種の鉱物資源や生物資源など、狭い意味での「自然資源」を採り出し、それらを「人間生活」の「必要」(needs)に合わせて生産・流通〔分配〕・消費し、最終的に不要となった「残余物」(wastes)を自然生態系のなかに廃棄〔処分〕するという「資源利用の繰り返し」(資源循環)によって成り立っている。そして、このような意味での「本来の経済的営み」が長い人類史を通じて今日まで続いてきたのである<sup>7)</sup>。

しかしながら、21世紀を迎えている今日、前述した「エコロジカル・バランス」の多くが地域的に分断・破壊され、遠くない将来、文字どおり地球規模での全面的な「バランス崩壊」にまで行き着きかねない深刻な「環境危機」が次々と顕在化してきている<sup>8)</sup>。それゆえ、こうした「環境危機」を回避するためには、多様な「エコロジカ

ル・バランス」の復元・再生をいかにして図っていくかがきわめて重要な時代的課題となっているのである。言い換えれば、21世紀前半のいま、そうしたエコロジ的な観点からの「人間・自然・社会の関係性」の問い直しが避けられない課題となっており、とりわけ人間社会における〈経済システム〉のあり方について原理的に再検討していくことが不可欠になってきている<sup>9)</sup>。

## II. 「グリーン・リカバリー」と「脱成長」へのパラダイム転換

### ★ ★ 「グリーン・リカバリー」とは？

他方、この間に新型コロナウイルス感染による深刻なダメージを受けてきた世界各国では、これからの経済・社会をどのように復興・再生していけばよいかが喫緊の課題となってきた。そこで、にわかに注目されてきたのが「グリーン・リカバリー」というキーワードである。ここで「グリーン・リカバリー」とは、新型コロナウイルス感染によって多大なダメージを受けた経済・社会を、「環境に配慮した、脱炭素で、かつ災害にも強いレジリエント(強<sup>きょう</sup>靱)な経済・社会」に、そして自然生態系や生物多様性を保全していく方向で、つまり「グリーンに復興」していこうという取り組みを指している<sup>10)</sup>。

実は、こうした動きをリードしてきたのは、EU(欧州連合)であった。とくに欧州委員会は、「コロナ対策」と「気候危機」等への環境対策とを統合的に結びつけた復興ビジョンを「グリーン・リカバリー」(「緑の復興」)と呼び、EUの予算配分の大胆な見直しと改革を推し進めようと

してきた<sup>11)</sup>。周知のように、欧州では、以前から「気候危機」への対応が中心的な課題の1つとされてきたが、2019年12月1日に発足した新たな欧州委員会は、「気候危機」対策を軸とした政策パッケージを「欧州グリーンディール」と銘打って、最優先的な課題に据えた。そこには、2030年までの「温室効果ガス」排出削減目標の引き上げ、2050年までの「気候中立目標」の法制化、エネルギー部門や運輸部門などの重要なセクター別の施策、生物多様性保全や環境汚染防止の施策など、多岐にわたる取り組みが幅広く含まれている。

こうしたなかで、とりわけ注目されるのは、「全てのEU政策におけるサステナビリティ（持続可能性）の主流化」をめざす、とした政策統合的ビジョンの提示である。そこでは、金融政策（サステナブル・ファイナンス）、競争政策（国家補助ガイドラインの見直し）、社会政策（公正な移行）など、これまで「気候危機」対策や「サステナビリティ」の確保といった環境面からの課題とは結びついていなかった政策領域も含まれている。そして、こうした戦略的な政策ビジョンのもとで打ち出されてきたのが、『次世代のEU』という「復興基金」の構想であった。この「復興基金」は、EU加盟各国が新型コロナウイルス感染によるダメージからの復興・再生に向けた取り組みを強力に推進していくために新たな設置が合意されたものであり、総額で約7500億ユーロ（約92兆円）もの大規模な予算配分が行われることになっている<sup>12)</sup>。これはEUにおける通常の「多年度予算枠組み」（MFF）とは別枠での予算措置である。つまり、EUは通常のMFFを通じても各種の復興対策を行うが、それを補完するための特別予算として設置されることになったものである。なお、この「復興基金」の財源は通常のMFFとは異

なって<sup>13)</sup>、欧州委員会がEU名義の債権を発行して市場から調達することになっている（この償還は遅くとも2058年末までには完了する予定）。

また、上記の予算配分案をみると、（1）「復興レジリエンス・ファシリティー」（RRF）と呼ばれる加盟各国への財政支援として約6725億ユーロ（全体の9割弱）が割り当てられる。このうち、支援を受ける加盟各国にとって「返済義務のない補助金（grant）」に約3125億ユーロ、「返済義務のある融資（loan）」に約3600億ユーロが配分される。さらに、このRRF以外では、（2）「リアクトEU」（感染拡大の影響を最も深刻に受けた加盟国・地域に対し、医療体制の強化や生活・雇用支援などを迅速に提供するための追加的対策）に約475億ユーロ、（3）「公正な移行基金」（「脱炭素化社会への移行」をめざすうえで、この移行の影響を強く受ける加盟国や地域を支援するための「公正な移行メカニズム」）に約100億ユーロ、さらには、（4）「RescEU」（災害や公衆衛生上の危機対策用の緊急物資の備蓄計画などを含むEUの「市民保護メカニズム」）に約19億ユーロ、といった予算配分の枠組みになっている。

さて、以上で紹介したような「欧州グリーンディール」という戦略的な政策ビジョンは、若干の紆余曲折を経たものの、昨年（2020年）の12月10日～11日に開催された欧州理事会（EU首脳会議）において基本的な政治合意を得るに至っている。そして、これを受けて、今年（2021年）から、2021～2027年度の「中期予算計画」（次期MFF）、および、前述した新たな「復興基金」の執行がスタートしていく予定となっている。今後、EU加盟各国における復興・再生への取り組みがどのような形で展開されていくか、大いに注目されるところである。

## ★ ★ 「脱成長」へのパラダイム転換の 必要性

ところで、前項で述べたような「グリーン・リカバリー」や「グリーンディール」といったスローガンを掲げた一連の取り組みは、どのように評価されるべきなのだろうか？

まず、国際的な環境団体は、おおむね積極的な評価を示している。たとえばWWF（世界自然保護基金）の公式サイトをみると、次のように述べられている。「コロナ禍からの経済復興策として今、世界中で広がりを見せている『グリーン・リカバリー』。イギリスの独立研究機関VIVID ECONOMICSによると、主要国の経済刺激策に投じられる資金の総額は、実に11兆4000億ドル。そのうちの3兆5000億ドルが、この『グリーン』な、すなわち環境を重視した経済刺激策として評価されています。つまり、強力な経済政策が実施されることを大きな機会として、一気に『持続可能な社会』を実現し、コロナ禍以前とは異なる、新たな未来の創造につながる復興を目指すものです」<sup>14)</sup>

また、いわゆる産業界やビジネス界においても、かつてなく大規模な復興資金が投じられることから、そこに新たな投資機会やビジネス・チャンスを見出すことができるという点で強い期待感が寄せられている。さらに、EU加盟各国からすれば、前述した「欧州グリーンディール」は環境保全との両立をめざす形での新しい「経済成長戦略」として受けとめられている。

しかし、ここで改めて問題となってくるのは、これから展開されていく「グリーン・リカバリー」や「グリーンディール」を掲げた復興・再生への取り組みが本当の意味で環境保全と両立したものになっていくのかどうか、である。この点

でいえば、必ずしも手放して評価するわけにはいかない。なぜならば、「グリーン・リカバリー」や「グリーンディール」といった表看板とは逆に、環境破壊をより深刻化させてしまう取り組みが推進されていく恐れも否定できないからである。周知のように、かつて2008年秋に起こった「リーマン・ショック」の後にも、世界各国で「グリーン・ニューディール」が声高に提唱された。このとき、たとえば韓国では、「グリーン・ニューディール」の美名のもとに、当時の李<sup>イ</sup>明<sup>ミョン</sup>博<sup>ボク</sup>政権が大規模な自然破壊を引き起こす河川改修公共事業を強行していったという経緯がある<sup>15)</sup>。このため、「グリーン・○○」といった表看板に惑わされるのではなく、そのもとでの具体的な取り組みの実態に即した批判的な検証と評価こそがきわめて重要だといえよう。

そして、さらに言及しておく必要があるのは、こうした「グリーン・○○」といったスローガンを掲げた取り組みがもつ限界についてである。この点では、とくに齋藤幸平氏による近著<sup>16)</sup>が刺激的な問題提起の書として注目される。同氏は、今日における「気候危機」をはじめとした「環境危機」を打開していくための基本課題として、ひたすら「経済成長」を追い求める「資本主義システム」への根本的な批判、および、それにもとづく「脱成長コミュニズム」という未来ビジョンを提示しているが、その際、「グリーン・ニューディール」や「グリーン・リカバリー」を掲げた取り組みには手厳しい評価を行っている。彼は、前出の近著において、以下のように述べている。「近代化による経済成長は、豊かな生活を約束していたはずだった。ところが、『人新世』の環境危機によって明らかになりつつあるのは、皮肉なことに、まさに経済成長が、人類の繁栄の基盤を切り崩しつつあるという事実である」（5頁）。こ

うしたなかで、「大きな期待を集めている政策プランのひとつが『グリーン・ニューディール』」(58頁)だが、そこでは、「再生可能エネルギーや電気自動車を普及させるための大型財政出動や公共投資を行う。そうやって安定した高賃金の雇用を作り出し、有効需要を増やし、景気を刺激することを目指す。好景気が、さらなる投資を生み、持続可能な緑の経済への移行を加速させると期待する」。「かつて20世紀の大恐慌から資本主義を救ったニューディール政策の再来を、という願いがここには読み取れる」(59頁)。しかし、「逆説的に聞こえるかもしれないが、グリーン・ニューディールが本当に目指すべきは、破局につながる経済成長ではなく、経済のスケールダウンとスローダウン」(95頁)である。「『緑』の冠がついていようが、いまが、経済成長は環境負荷を必然的に増大させる。経済成長を求める政策では、気候変動に代表されるグローバルな環境危機から抜け出せない」(116頁)。そこで、「提起したいひとつの選択肢は、『脱成長』である」(99頁)。そして最終的に目指したいのは、「公正で、持続可能な未来社会」(115頁)である。これは、「経済成長に依存しない経済システム」(116頁)への移行を意味し、そこでは「資本主義システム」からの脱却が不可避となる。「資本主義とは、価値増殖と資本蓄積のために、さらなる市場を絶えず開拓していくシステムである。そして、その過程では、環境への負荷を外部に転嫁しながら、自然と人間からの収奪を行ってきた。この過程は、マルクスが言うように、『際限のない』運動である。利潤を増やすための経済成長をけっして止めることができないのが、資本主義の本質なのだ」(117頁)。こうした「資本主義システム」のもとで、「経済成長が人々の繁栄をもたらすとして、私たちの社会はGDP増大を目指してきた。だが、万

人にとっての繁栄はいまだに訪れていない。だから、アンチテーゼとしての脱成長は、GDPに必ずしも反映されない、人々の繁栄や生活の質に重きを置く。「量〈成長〉から質〈発展〉への転換」、つまり、「経済格差の収縮、社会保障の拡充、余暇の増大を重視する経済モデルに転換しようという一大計画」(134 - 135頁)であり、「労働を抜本的に変革し、搾取と支配の階級的対立を乗り越え、自由、平等で、公正かつ持続可能な社会を打ち立てる。これこそが、新世代の脱成長論である」(137頁)。

さて、以上が、斎藤氏による主な主張であるが、そこでの同氏の基本論旨については、筆者自身、ほとんど異論がない<sup>17)</sup>。むしろ、飽くなき「経済成長」の追求を宿命とする「資本主義システム」への根本的な批判、および、そこから導かれる「脱成長」へのパラダイム転換の必要を示している議論はかなり説得的なものになっているといえる。ただし、同氏が独自に打ち出している「脱成長コミュニズム」という未来ビジョンについては、いまひとつ筆者の理解が十分に及ばない部分が少ない。たとえば斎藤氏は、「脱成長」論について、「旧世代の脱成長論」ないし「古い脱成長論」(126頁)、あるいは「脱成長派の第一世代」(127頁)といった表現を用い、自らが提示している「脱成長コミュニズム」という「新しい脱成長論」(129頁)との違いを強調している。だが、この違いの意味が明快に説明されているとはいえない。

ちなみに、斎藤氏自身による「脱成長コミュニズム」という未来ビジョンは、①「使用価値経済への転換」(300頁)、②「労働時間の短縮」(302頁)、③「画一的な分業の廃止」(307頁)、④「生産過程の民主化」(310頁)、⑤「エッセンシャル・ワークの重視」といった4つの柱から構成さ

れると述べられているが、これらはいずれも、前述の「旧世代の脱成長論」等においても重要視されていたのではなかろうか<sup>18)</sup>。

いずれにせよ、ここで肝心なのは、この間に注目されている「グリーン・リカバリー」や「グリーンディール」を掲げた取り組みが、依然として「経済成長」主義の枠内にとどまっているという限界を越え、いかにして「脱成長」へのパラダイム転換に向けて、さらに一歩突き進んでいくことができるのか、この転換や移行のより具体的な道筋、および、そのための積極的な政策論をどのように展開していくのか、ということである<sup>19)</sup>。

### Ⅲ. 改めて「公共」領域の意義を考える——その再構築に向けて

続いて、以下では、今回の新型コロナ危機への直接的な政策対応として突き付けられている、より具体的な諸課題についてさらに言及し、この論稿全体へのまとめに代えておこう。

#### “2つのMN”、どちらを優先的に選択するのか？

まず、目下の新型コロナ感染の拡大状況のもとでは、何よりも医療・保健分野の補強と再構築が最優先にされるべき課題となっている。この点に関しては、端的に言って、いわば“2つのMN”のどちらを優先するのかという国民的選択が改めて問い直されているとあってよい。つまり、一方での「医療的ニーズ」(Medical Needs: MN)か、それとも、他方での「軍事的ニーズ」(Military Needs: MN)か、という選択である。ちなみに、このような国民的選択について、核兵器廃絶国際キャンペーン (ICAN) 国際運営委員

である川崎 哲<sup>かわさきあきら</sup>氏が「パンデミックから軍縮へ」という注目すべき論稿<sup>20)</sup>を発表している。同氏がそこで紹介している ICAN の試算によれば、たとえばフランスでは、2019年に核兵器に充てられた費用(約46億ユーロ)を、もし「医療ニーズ」のほうに回すという選択をするならば、集中治療室のベッド10万床、人工呼吸器1万台、看護師2万人、医師1万人の給与が賄うことができるという。この点では、英国の核兵器費用(約72億ポンド。2019年)や米国の核兵器費用(約352億ドル。2019年)についても同じことがいえる。また日本の場合も、今年度(2020年度)の「防衛費」(約5兆3000億円)のうち戦闘機や武器、艦船などへの支払い(物件費)だけで約1兆1000億円にものぼるが、これを「医療ニーズ」のほうに回すならば、集中治療室のベッド1万5000床、人工呼吸器2万台、看護師7万人、医師1万人の給与などを賄うことが可能という試算になる。こうした試算は、今回の新型コロナの感染拡大から突き付けられている国民的選択の意味を明快に示しているのではなかろうか。だが残念ながら、この間の日本では、医療・保健分野への予算配分が大幅な削減対象とされる一方で、逆に軍事費のほうは年々膨らみ続けるという異様な状況になっている。

さて、こうしたなかで、この年明け以降、ますます深刻さが増している新型コロナ感染の「第三波」にみる拡大状況を背景に、日本では、すでに「医療逼迫」<sup>ひっばく</sup>から「医療崩壊」への危惧が各地で顕在化しつつあり、きわめて憂慮すべき事態に立ち至っている。なお、この事態を受けて、今年(2021年)の1月8日、日本のノーベル賞科学者4氏(本庶 佑<sup>ほんじょたすく</sup>教授、山中伸弥<sup>やまなかしんや</sup>教授、大隈良典<sup>おおすみよりのり</sup>教授、大村 智<sup>おおむらさとし</sup>教授)が「緊急共同声明」を発表した<sup>21)</sup>。この点は大いに注目すべきである。また1月14日、テレビ朝日の生放送においても、この

「共同声明」にもとづく、的を射た「緊急提言」が示された<sup>22)</sup>。そこでの第1の提言は、医療機関と医療従事者への手厚い支援を抜本的に拡充すべきだ、というものである。このなかには、「コロナ専門病院」を開設する提案も含まれている。また第2の提言は、PCR検査能力の大幅な拡充と無症候感染者の隔離<sup>23)</sup>を強化すべきだ、ということである。これは、「検査+隔離」という「感染症対策における基本に立ち返れ！」というものである。この点については、以前からも多くの良識的な専門家たちから繰り返し要請されてきたが、日本の政府は受け入れず、一貫してサボタージュを続けてきた。このため、年明けの最新データでも、日本での検査数は1000人当たり0.5人という低レベルであり、英国での8.1人、フランスでの4.4人などと比べて圧倒的に少ない状況が続いている。前出の本庶教授は、「少なくとも“感染しているかも”と思ったら即座に検査を受けられる体制を作るべき」、「補助金をばらまくより、検査にお金を使うほうがコスト的にも社会的にも有効」と述べ、また、「医療を守り、安全な社会を作ることではか経済は回復しない。(日本の)政府はこの順番を間違えている」との厳しい批判も行っている。

### 新自由主義政策からの決別と転換へ

ところで、前述したような「医療逼迫」から「医療崩壊」への危惧という事態は、この間の日本政府による新自由主義政策の必然的な帰結にほかならないことをここで厳しく指摘しておく必要がある<sup>24)</sup>。

改めて述べるまでもないが、今回の新型コロナウイルス感染の拡大による「医療逼迫」ないし「医療崩壊」への危惧という事態は、感染症病床や医療機

器などの設備不足だけでなく、感染症医療を支える体制における決定的な人材不足という根本問題を浮き彫りにしている。とりわけ感染症医療においては、医師、保健師、看護師、各種の検査技師、薬剤師、医療事務職員など、それぞれの専門的な技術や経験を有する多数のスタッフが必要不可欠である。そこでのスタッフたちはいずれも、専門的な「エッセシャル・ワーカー」だといえる。さらに、十分な感染症医療には、上記の直接的な専門スタッフだけにとどまらず、感染症研究に従事する研究者やワクチンなどの関係医薬品の開発に従事する専門家、また、こうした専門的な人材を育成する教育者の存在なども不可欠であろう。にもかかわらず、この間の新自由主義政策のもとでは、こうした医療分野における設備や人材の整備・確保に十分な予算措置が講じられることなく、逆に、医療分野の「規制緩和」と「民営化」の推進、さらには「医療体制の効率的再編」というスローガンによって、本来的には必要な公共的予算措置が大幅に削減されるという事態が進行してきたのである。以下、日本の場合について、もう少し詳しく述べておこう。

まず日本では、とく1990年代後半以降、政府による新自由主義政策にもとづく医療分野での大幅な予算削減措置が強行されてきた。たとえば、日本全体での感染症指定病床数、および、今回の新型コロナウイルス感染ではPCR検査の専門機関としての役割を担っている保健所の推移をみると、感染症指定病床については、1990年に1万2199床だったのが、1995年には9974床になり、とくに感染症法が施行された1999年以降になると3000床台～2000床台へと大幅に削減され、新型コロナウイルス感染が顕在化してくる直前の2018年には、1882床にまで落ち込んでいた。また保健所についても、1990年には全国各地に850カ所あったものが、

徐々に減らされていき、2018年には469カ所へと、ほぼ半減している（以上の数値は、厚生省「医療施設調査」等にもとづく）。さらに2010年代には、第二次安倍政権下で、2014年に成立した「医療介護総合確保推進法」にもとづく「医療体制の再編成」という掛け声のもと、公立病院や公的病院の統合化や基準病床数の抑制・削減が強力に進められてきた。そして、こうした新自由主義政策の流れがますます強まっているなかで、まことに皮肉なことだが、今回の新型コロナ感染への対応がいやおうなく突き付けられることになったのである。

ここで改めて確認しておけば、そもそも新自由主義政策は、人々の命と暮らしを守ることを基本的な課題に据えていない。そこでの主たる政策命題は「市場経済」の活性化であり、また、それをめざした「公共」領域における「規制緩和」と「民営化」の推進である。それゆえに、こうした新自由主義政策のもとでは、とくに医療・保健、福祉・社会保障、教育・文化・芸術など、人々の命と暮らしの豊かさにとって重要な領域のほとんどが「市場経済」の活性化という論理に浸蝕しんしょくされていく。今回の新型コロナ危機に直面して、いま私たちに鋭く問われているのは、こうした新自由主義政策の流れからの決別と転換に向けた明確な意思をどのように国民的選択として示していくのか、ということである。

### ★ ★ 求められる「公共」領域の思想と理論の本格的な検討

さて、前項では、今回の新型コロナ感染がとくに医療・保健分野において突き付けている課題について論じたが、この点をさらに発展的に議論していこうとすれば、医療・保健分野だけに限らず、いわゆる「公共」領域そのものの意義につい

て改めて考え、その再構築に向けた思想と理論を本格的に検討していく必要に迫られることになる。そこで、こうした「公共」領域に関する政治経済学分野における議論について、以下、簡単に振り返っておこう。

まず、1970年代以降の流れに限定していえば、当時、戦後における資本主義経済のさまざまな行き詰まりのなかでケインズ主義にもとづく経済学が危機に陥り（「経済学の第二の危機」）、その後、1980年代以降には新自由主義の考え方が主流になってきたという経緯がある。そこでは、「市場経済」の活性化が第一の課題として重視され、そのための「規制緩和」「民営化」の推進が基本的な政策思潮とされてきた。また、この流れのなかで「福祉国家」から「小さな政府」への転換政策も強力に推し進められるようになってきた。

しかし、今回の新型コロナ危機によって、上記のような新自由主義の流れの限界と弊害が白日のもとで明らかになってきているとあってよい。この点は、とくに政治経済学分野において、「公共」領域の意義をめぐる議論がきわめて重要になってきていることを意味している。言い換えれば、新自由主義政策のもとで大幅な削減のターゲットとされてきた医療・保健、福祉・社会保障、教育・文化・芸術など、これらの領域における公共的意義をめぐって、どのように積極的な理論構築を図っていくかが今後問われてきているのである。

かつて1970年代には、たとえばJ・ブキャナンの『公共選択の理論』や『赤字財政の政治経済学』が日本でも紹介され、少なからぬ影響を与えてきた。彼の財政理論は、社会改良的なケインズ主義政策を非難し、新自由主義にもとづく「公共部門の解体」を意図するものであった。他方、これに対して、R・マスグレイブの『財政理論—公

共性の研究』などにみられるように、ケインズ主義や厚生経済学の良き伝統を踏まえ、むしろ「公共」領域の意義を重要視する議論も展開されていた。いま、当時の論争<sup>25)</sup>なども再検討しながら、「公共」領域を担う諸分野の意義と重要性に関する思想や理論を積極的に展開していく作業が強く求められているといえよう。

ちなみに、こうした点では、2014年に惜しくも他界された故宇沢弘文教授<sup>うざわひろふみ</sup>による一連の議論に改めて着目することが重要になっていると思われる。宇沢教授は、1970年代以降、「社会的共通資本」(Social Common Capital 当初は、Social Overhead Capitalと表現していたが、1990年代以降、変更されている)に関する議論を多角的に展開してこられた<sup>26)</sup>。筆者自身は、そこに「社会的共通サービス」(Social Common Service)という概念も付け加えたうえで、これからの経済・社会における「公共」領域の再構築に向けた議論の積極的な展開を推し進めていきたいと考えている。ただし、この点については、別の機会に改めて論じることにした。

## おわりに

この論稿においては、筆者の専門分野における限定性のため、本誌の読者にとって関心が高いと思われる労働運動との関係についてはほとんど言及することができなかった。この点については、<sup>ともよりひでたか</sup>友寄英隆氏が近著の第7章<sup>27)</sup>において、いくつかの重要な諸課題を示しているのので、そちらを参照していただきたい。以下では、この点に関連して、少しだけ補足的に述べておく。

さて、前出の友寄氏が「コロナ後の労働運動へ

の期待」の第1として挙げているのは、「医療、介護、保育、教育、雇用を守るため、働くすべての人の防波堤に」という課題である。同氏は、つぎのように述べている。「コロナ禍が進行するとともに、社会のもっとも弱い立場の人たちの窮状が日増しに高まっています。いわゆるコロナ切り、数万、数十万の非正規の雇止めが始まっています」。「働くすべての人々の生活防衛の防波堤として、労働組合という組織のもつ底力を、ぜひ発揮していただきたいと期待します」。そのうえで同氏は、「(1) 医療、介護、保育、教育、などの分野で働く労働者、エッセンシャル・ワーカーに格別の支援・励ましを」、および、「(2) 『隠蔽された雇用』に適正な労働法制による権利を」という2点をとくに重要視している。ここで、『隠蔽された雇用』とは、「料理などの宅配業、コンビニの雇われオーナー、美容師や理容師、音楽などの実演家など、いわゆる『名ばかり個人事業主』、フリーランサーと言われる人たちが」、「実際には会社や契約先の指示通りに働きながら、形式的に『雇用関係ではない』という理由で、賃金、労働時間、労働災害など、労働者としての保護から排除」されているという雇用実態<sup>28)</sup>を指している。

ここで改めて指摘しておけば、今回の新型コロナ危機を通じて、私たちの日常生活を基本的に支えている医療、介護、保育、清掃、交通、流通、飲食、そして水道・電気・ガスなどの生活インフラや各種公共サービス（これらは、前項で言及した「社会的共通サービス」という概念に当てはまる）の重要性が改めて浮き彫りになってきたといえる。そして、これらの「社会的共通サービス」を適正に維持していくためには、その担い手たち、言い換えれば、私たちの社会における「エッセンシャル・ワーカー」と呼ぶべき人々の基本的

人権および社会的諸権利をしっかりと保障していく新たな社会づくりこそが求められる。さらに、もう少し広い視野からいえば、これからの時代には、これまでの「格差・分断・対立」を生み出す社会を乗り越え、「公正・連帯・共同」にもとづく社会づくりへの取り組みを着実に推し進めていくことが基本的な課題となっているのである。それゆえ、筆者としては、これからの労働運動がその重要な一翼としての役割を果たしてくれることを心から期待する次第である。

#### 注

- 1) 本論稿は、「〈Online 座談会〉コロナ・パンデミックと資本主義」(横山壽一・寺西俊一・米田貢・友寄英隆)『経済』(新日本出版社、2020年10月号)掲載(座談会実施は2020年8月3日)における筆者の発言をベースに、その後の状況も踏まえて拡充したものである。
- 2) AFP・BBNews「発生からパンデミックまで、WHOの新型コロナ対応、時系列で振り返る」2020年4月16日付(発信地:ジュネーブ/スイス)、参照。
- 3) 井田徹治「環境と生態系の回復へ——パンデミックが示した課題」、および、湯本貴和「コロナ危機は生態系からの警告である」、いずれも『世界』No.935(岩波書店、2020年8月)、参照。
- 4) 寺西俊一「〈リレー・エッセイ〉新型コロナ感染の第二波と複合災害への備え」『環境と公害』第50巻第1号(岩波書店、2020年7月)、参照。
- 5) 井田徹治、3)の前掲論文、参照。
- 6) この概念については、Millennium Ecosystem Assessment (2005)、*Ecosystems and Human Well-Being: Synthesis*. Island Press. 横浜国立大学21世紀COE 翻訳委員会責任翻訳『国連ミレニアム・エコシステム評価—生態系サービスと人類の将来』(オーム社、2007年)、参照。
- 7) 筆者は、2009年度から、ここで述べた「本来の経済的営み」を「自然資源経済」(Natural Resource-based Economies:NREs)という概念でとらえなおし、このNREsの「持続可能な発展」を支えるための政策体系に関する共同研究プロジェクトを推進してきた。そして、この成果として、寺西俊一・石田信隆編著『農家が消える—自然資源経済論からの提言』(みすず書房、2018年)などを出版してきた。
- 8) こうした「環境危機」への認識は、とくに1960年代末から1970年代以降にかけて国際的な高まりをみせ、

1970年代以降、各種のエコロジー論が次々と登場し、一定の注目を集めてきた。筆者は、19世紀の経済学批判者として知られるマルクス(Karl Marx)が提示していた「物質代謝」論に着目しながら、当時のさまざまなエコロジー論をめぐる批判的な紹介と検討を行ったことがある。寺西俊一「環境危機とマルクス主義—近年にみる Ecologism の潮流をめぐって—」『経済科学通信』(基礎経済科学研究所)第39号(1983年6月)、同「『環境危機』とエコロジー問題の経済理論」基礎経済科学研究所編『経済学の新展開』(青木書店、1987年)、同「物質代謝論アプローチ」植田和弘・落合仁司・北島佳房・寺西俊一共著『環境経済学』(有斐閣、1991年)、など参照。近年、経済哲学や経済思想の分野において、再びマルクスによる「物質代謝」論とエコロジー論への研究関心が高まっている。この点では、岩佐茂・佐々木隆治編著『マルクスとエコロジー:資本主義批判としての物質代謝論』(堀之内出版、2016年)、斎藤幸平著『大洪水の前に—マルクスと惑星の物質代謝』(堀之内出版、2019年)が注目される。

- 9) 21世紀前半の今日、人間社会における〈経済システム〉においては、「市場経済」の原理が支配的となっている領域が過度な広がりを見せている。このため、本来ならば「市場経済」の原理にゆだねられてはならない重要な領域の多くがさまざまな諸問題を抱えている。また、とくに1980年代の後半以降、「市場経済」のグローバル化が世界的に進展し、各種の深刻な「環境危機」が文字どおり地球規模の諸問題へと拡大してきた。その基本的構図を明らかにしたものとして、寺西俊一著『地球環境問題の政治経済学』(東洋経済新報社、1992年)、参照。
- 10) 高村ゆかり「アフター・コロナの世界を再生する『グリーンリカバリー』とは?」『日刊工業新聞』2020年5月13日付、参照。
- 11) 以下の紹介は、堀尾健太「コロナ後に目指す『グリーンリカバリー』、EU、経済復興で気候変動に重点」『日経ビジネス』(電子版)2020年6月10日付、参照。
- 12) 以下の紹介は、吉沼啓介「徹底解説:EU復興パッケージ(第2回) 新規財源で新型コロナ禍対策、同時に気候中立目標も(EU)」『JETRO 海外ビジネス情報』(「地域・分析レポート」)(電子版)2020年9月24日付、参照。
- 13) EUの通常予算(「多年度予算枠組み」)の主な財源は、(1) 関税および砂糖課税徴金、(2) 付加価値税(VAT)にもとづく加盟国からの拠出金、(3) 国民総所得(GNI)に基づく加盟国からの拠出金、などに依拠している。
- 14) WWF公式サイト(日本語版)、「『グリーン・リカバリー』が鍵:コロナ禍からの復興」2020年12月11日付、

- 参照。
- 15) 以上については、吉田文和「『グリーン・ニューディール』の可能性と課題——環境を守り、雇用を創るために——」『環境と公害』第39巻第1号（岩波書店、2009年7月）、および、金丁昂「[現地報告] 韓国の環境を脅かす四大河川事業」『環境と公害』第40巻第2号（岩波書店、2010年10月）、参照。
- 16) 斎藤幸平著『人新世の「資本論」』（集英社新書、2020年）、参照。
- 17) 斎藤氏の近著における主張をみると、戦後日本におけるマルクス主義をベースとした政治経済学分野の先人たちによってすでに論じられてきたことが少なくない。たとえば、故都留重人教授や宮本憲一教授による業績を振り返ってみれば、同氏の議論はその延長線に位置し、新しい世代感覚にもとづく展開になっていると思われる。この点については、寺西俊一「公害・環境問題への政治経済学的アプローチ—都留重人教授の業績をどう引き継ぐか—」『経済研究』（一橋大学経済研究所）第63巻第2号（2012年4月）、同「戦後日本の公害・環境問題と“宮本経済学”の意義」『環境と公害』（岩波書店）第49巻第2号、参照。
- 18) この点に関しては、フランスのセルジュ・ラトゥーシュ（Serge Latouche）によって展開されてきた「脱成長」論との比較検討などが興味深い論点となる。だが、紙幅の制約のため、ここでは割愛せざるをえない。この点での主な文献として、セルジュ・ラトゥーシュ著／中野佳裕訳『経済成長なき社会発展は可能か？—〈脱成長〉と〈ポスト開発〉の経済学』（作品社、2010年）、同著／同訳『〈脱成長〉は、世界を変えられるか？ 贈与・幸福・自律の新たな社会へ』（作品社、2013年）、同著／同訳『脱成長』（白水社、2020年）、など参照。なお、これらの文献では、記者の中野佳裕氏による非常に詳しい日本語版解説が付されており、大いに参考となる。
- 19) この点に関していえば、筆者は、1990年代後半から2000年代前半にかけて「エコロジー的にみて健全で持続可能な経済」（Ecologically Sound and Sustainable Economies：ESSE）（通称、「サステイナブル・エコノミー」）の実現に向けた議論を展開してきたという経緯がある。そこでの議論の主な概要については、寺西俊一編『新しい環境経済政策—サステイナブル・エコノミーへの道—』（東洋経済新報社、2003年）、参照。
- 20) 『世界』No.935（岩波書店、2020年8月）、23-31頁、参照。
- 21) 「本庶氏や山中氏らノーベル賞受賞4氏 科学者の勧告反映制度や検査拡充求める」『京都新聞』2021年1月8日付、参照。
- 22) 「4人のノーベル賞学者が『コロナ専門病院の開設、PCR検査の拡大』などを緊急提言」『J-CAST テレビウォッチ』2021年1月14日付、参照。
- 23) ただし、この隔離においては、当事者の人権保護に対する十分な配慮が求められる。
- 24) 以下の叙述では、「特集：新型コロナで表面化した新自由主義の脆さ」『月刊全労連』（編集・発行：全国労働組合総連合）2020年9月号、および、友寄英隆著『コロナ・パンデミックと資本主義』（学習の友社、2020年11月）などを参考にしている。
- 25) この点については、ジェイムズ・M・ブキャナン、リチャード・A・マズグレイブ著（横山彰ほか共訳『財政学と公共政策：国家の役割をめぐる大激論』（勁草書房、2003年）、参照。
- 26) 宇沢弘文著『社会的共通資本』（岩波新書、2000年）、参照。なお、本書に対する簡単な拙評として、寺西俊一「21世紀の『環境再生』に向けた『宇沢経済学』の展望」『週刊エコノミスト』1月2・9日迎春合併号、128頁、参照。また、「宇沢経済学」の意義については、寺西俊一「人間味ある経済学の真髓」（『宇沢弘文のメッセージ』書評欄）『東京新聞』2015年11月1日付、参照。さらに、佐々木実著『資本主義と闘った男—宇沢弘文と経済学の世界』（講談社、2019年）は、「宇沢経済学」の背景と全体像を理解するうえで必読の文献となっている。
- 27) 友寄英隆、24)の前掲書、123-132頁、参照。
- 28) この点では、日本人学生や外国人留学生たちのアルバイト雇用の打ち切りなどを含む「非正規雇用」の現場における差別的実態とその具体的な改善策を示しているものとして、雇用労働政策研究者である今野晴貴氏（NPO法人POSSE代表）による「Yahoo ニュース」での一連の寄稿記事が参考となる。

てらにし しゅんいち 1951年生まれ。一橋大学名誉教授。環境経済・政策学会元会長。「日本環境会議」理事長、『環境と公害』誌（岩波書店刊）編集代表なども務める。専門：環境経済学・環境政策論。主な著書：『環境経済学』（共著、有斐閣、1991年）、『環境保全と公共政策』（共編、岩波書店、2002年）、『環境保全への政策統合』（共編、岩波書店、2003年）、『環境共同体としての日中韓』（監修、集英社新書、2006年）、『輝く農山村—オーストリアに学ぶ地域再生』（共編著、中央経済社、2018年）、など多数。